

(表面)

石川県下水道協会 排水設備工事責任技術者外部登録制度

この制度は、県外で有効な排水設備工事責任技術者の資格を有している方を、特例的に、試験を行うことなく石川県下水道協会の名簿に登録するものです。

なお、石川県下水道協会から責任技術者証の交付を受けた場合は、石川県下水道協会発行の技術者証に記載する有効期限前に、石川県下水道協会の規定する登録更新手続及び更新講習の受講（5年ごとに更新）が必要となります。

1 登録資格

登録申請日において、登録資格証明書類が有効期限にある者

〈登録資格証明書類〉次のいずれか1点

- ・排水設備工事責任技術者証
- ・排水設備工事責任技術者共通試験の合格証

2 登録申請手続

①申請書（裏面）に必要な事項を記入し、添付書類をそろえ、石川県下水道協会へ提出してください。（郵送可）

〈添付書類〉

ア 住民票の写し（原本、発行日から3か月以内のもの）

イ 証明写真（カラー）1枚

- ・縦3cm×横2.4cmで枠なし
- ・最近6か月以内撮影、上半身脱帽、無背景
- ・写真のコピーは不可（印画紙を使用）
- ・裏面に氏名記入

ウ 次の登録資格証明書類（**有効期限内のもの**に限る）いずれか1点の写し（**排水設備工事責任技術者証がある場合は必ずその写し**）

〈登録資格証明書類〉

- ・排水設備工事責任技術者証
- ・排水設備工事責任技術者共通試験の合格証

エ ウの登録資格証明書類に記載の氏名に変更がある場合は、戸籍抄本又は戸籍個人事項証明書（原本、発行日から3か月以内のもの）

オ 責任技術者証の郵送交付を希望の場合は、長3封筒（送付あて先を記入、460円分の切手を貼付）

②申請書類の審査完了後、登録手数料の納付方法について、申請書に記入の連絡先電話番号あてご連絡します。

③手数料の納付が確認でき次第、責任技術者証を交付します。

※受付から②のご連絡までに3週間程度かかります。

※申請の際に提出いただいた申請書及び添付書類は一切返却いたしません。受理できなかった場合も返却いたしませんのでご了承願います。

3 登録手数料

ホームページをご覧ください。

4 問い合わせ先

石川県下水道協会事務局（金沢市企業局企業総務課内）

〒920-0031 石川県金沢市広岡3-3-30

電話番号 076-220-2374

FAX番号 076-220-2679

【裏面が申請書になっています。】

(裏面)

責任技術者証交付申請書【外部登録制度】

(宛先) 石川県下水道協会会長

申請日	年 月 日
申請者	※申請者本人自署
連絡先 電話番号	※日中、連絡の取れる番号を記入してください。

写真貼付欄

この部分に証明
写真をのり付け
貼付

以下の事項に同意の上、責任技術者証の交付を申請します。

・責任技術者証の交付にあたり石川県下水道協会が他の都道府県下水道協会等に責任技術者資格を確認します。

1 申請者 ※現在のものを記入してください。

フリガナ	(姓)	(名)
①氏名		
②生年月日	年 月 日生	
③住所 (住民登録のある住所)	〒 (住所)	
④登録資格	該当するものの□欄に✓を記入してください。	
	<input type="checkbox"/> 他県で有効な排水設備工事責任技術者の資格を有している (排水設備工事責任技術者証の写しを添付)	
	<input type="checkbox"/> 他県が実施する排水設備工事責任技術者共通試験に合格し、登録有効期限内である (排水設備工事責任技術者共通試験の合格証の写しを添付)	

2 勤務先 ※現在のものを記入してください。

⑤勤務先名称	
⑥勤務先が指定工事店の場合、指定を受けている市町名	※複数指定を受けている場合は、申請者が主に業務に携わる市町を記入
⑦勤務先の所在地	〒 (住所)
⑧勤務先の電話番号	

3 責任技術者証の交付方法

希望する交付方法の□欄に✓を記入してください。

石川県下水道協会事務局窓口へ取りに来る

郵送交付【長3封筒 (送付あて先を記入、460円分の切手を貼付したもの) を申請書に同封してください。】

添付書類	<input type="checkbox"/> ア 住民票の写し (原本、発行日から3か月以内のもの)	登録資格証明書類 (写し) 貼付欄
	<input type="checkbox"/> イ 証明写真 (カラー) 1枚を右上「写真貼付欄」に貼付 ・縦3cm×横2.4cmで枠なし ・最近6か月以内撮影、上半身脱帽、無背景 ・写真のコピーは不可 (印画紙を使用) ・裏面に氏名記入	
	<input type="checkbox"/> ウ 次の登録資格証明書類 (有効期限内のものに限る) いずれか1点の写し (排水設備工事責任技術者証がある場合は必ずその写し) を右「登録資格証明書類 (写し) 貼付欄」に貼付 ・排水設備工事責任技術者証 ・排水設備工事責任技術者共通試験の合格証	
	<input type="checkbox"/> エ エの登録資格証明書類に記載の氏名に変更がある場合は、戸籍抄本又は戸籍個人事項証明書 (原本、発行日から3か月以内のもの)	
	<input type="checkbox"/> オ 責任技術者証の郵送交付を希望の場合は、長3封筒 (送付あて先を記入、460円分の切手を貼付)	

※申請の際に提出いただいた申請書及び添付書類は一切返却いたしません。受理できなかった場合も返却いたしませんのでご了承願います。